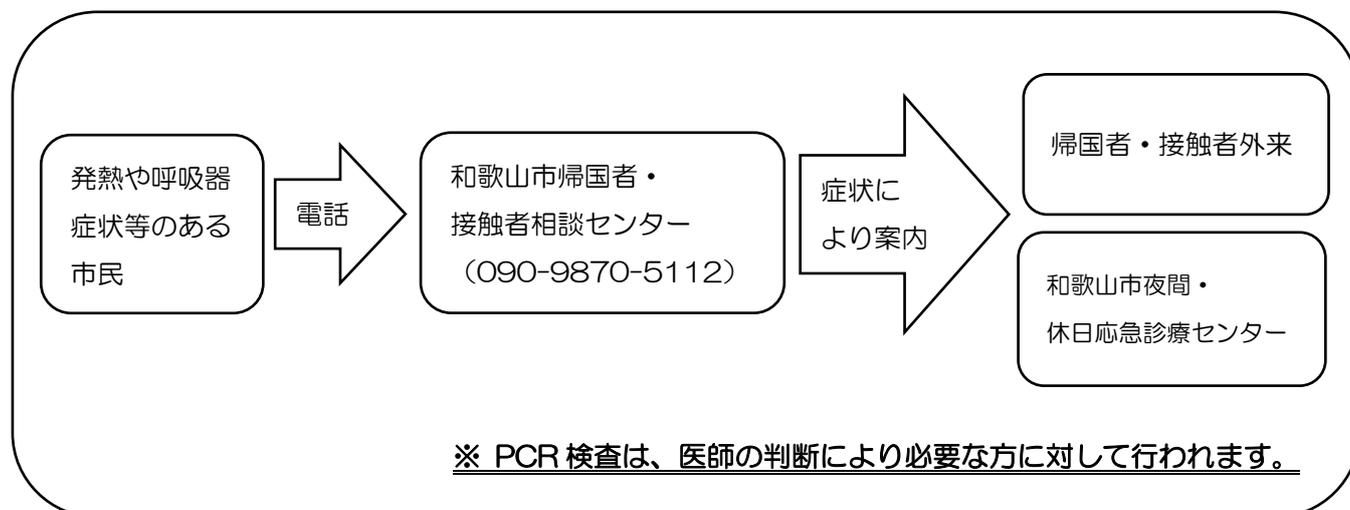


＜連休中の医療体制について＞

5月1日現在、市内在住の方の陽性者数は23名であり、本市では大都市圏で起きている爆発的な感染拡大は認められません。しかし4月以降、1週間に約100名の疑似症患者が届けられ（詳細は感染症情報 FAX Vol.43の「③疑似症患者情報」内を参照）、ゴールデンウィーク期間中も届出数の増加は見込まれます。ほとんどの医療機関が休診となる中、多くの患者が帰国者・接触者外来や日赤・医大・労災等の救急医療機関を受診することで、緊急性の高い患者の治療への支障が予測されます。そのため連休中の新型コロナウイルス感染症を疑われる患者の診療については、以下のとおりとします。



＜新型コロナウイルス感染症における濃厚接触者の定義について＞

4月20日に、国立感染症研究所より濃厚接触者の定義が変更された旨の通知がありました。（詳細は感染症情報 FAX Vol.43の「④各種情報の速報」内、4月24日の記事を参照）

＜濃厚接触者の定義（抜粋）＞

手の触れることのできる距離（目安として1メートル（2メートルから変更））で、必要な感染予防策なしで「患者（確定例）」と15分以上（新設）の接触があった者（患者の症状などから患者の感染性を総合的に判断して）

＜感染症の感染可能期間（抜粋）＞

発熱及び咳・呼吸困難などの急性の呼吸器症状を含めた新型コロナウイルス感染症を疑う症状を呈した2日前から（前日から変更）隔離開始までの間